

平成27年度

第5回海老名市総合教育会議

海老名市総合教育会議 会議録

(平成27年12月 第五回)

- 1 日 付 平成27年12月20日 (日)
- 2 場 所 海老名市役所401会議室
- 3 出席者 市長 内野 優 教育長 伊藤 文康
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 海野 恵子
- 4 事務局 教育部長 岡田 尚子 教育部次長兼教育総務課長事務取扱 金指 太一郎
教育総務課庶務係長 佐藤 哲也 教育総務課主事 魚谷 尚子
- 5 開会時刻 午前10時00分
- 6 協議事項
(1) 平成28年度教育予算について
(2) 今後の総合教育会議のテーマについて
- 7 閉会時刻 午前11時29分

○**教育部長** ただいまから平成27年度第5回海老名市総合教育会議を開会いたします。私は司会を務めます教育部長の岡田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、市長と教育長からご挨拶をいただきます。

まず、内野市長、お願いいたします。

○**内野市長** おはようございます。11月に選挙がありまして、改めて、今回4期目に向かうわけでありましてけれども、選挙の際に、私もマニフェストの中で、保護者の負担軽減、あるいは子どもたちの教育環境をよくしていこう、オリンピックに向けて子どもたちの英語力をアップしようという話をさせていただきました。そういった中で、選挙というのは戦いでありまして、いろいろ相手候補の話もありますけれども、教育委員会の方針が、何年もかけて作り上げたものが戻されるというか、それが話題になってくるという話があります。例えば学校給食の問題や、あるいは学校の方針があるのですけれども、その辺について、ある程度、保護者の方で理解をしている方もいますけれども、理解をしない中では、なにか1つのフレーズで、安易にそちらに偏っていく。そうすると、教育委員会はそれぞれ大変だと思うので、学校の先生方と教育委員会との方針の意思一致はしっかり図らないとできないのではないかなと思っています。そういった面では、学校は現場でありますから、学校も保護者にそういった部分の伝達をしっかりし、情報交換をしていくことが重要です。そういった形の中では誤解が生まれないのではないかなと、つくづく感じた次第であります。

どういう方向で、どういうやり方をするかは別にしましても、教育委員会がこうして総合教育会議をオープンにして、教育委員会の決定事項もしっかりとオープンにしながら、それを保護者に伝達できるようなシステムを考えていくべきではないかなとつくづく感じています。どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

きょうの総合教育会議は、今、予算編成中でありまして、予算のことがある程度入ってくると思います。さまざまな皆さんの意見を聞いて、できる限りの予算反映はしていきたいと思っています。しかしながら、限られた予算でありますので、できるだけいろんな形で調整をしていきたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○**教育部長** ありがとうございます。

続きまして、教育長、お願いいたします。

○**伊藤教育長** おはようございます。本日は教育予算の話ということで、こういう場で何度も言うのですが、私はこの立場でいろいろな会議に出席しますが、神奈川県

県内というか全国を見ても、全教室に冷暖房が完備されて、トイレが全てきれいで、耐震が全て終わっているところはほとんどないのです。だから、私はいつも、伊藤さん、海老名はいいよねと言われる中で会議を進めているわけです。それはもちろん市長さんが理解されて、いろいろ予算をつけているからです。海老名市としては、ほかの市よりも多くの教職員が市費、要するに市のお金で任用されているし、そういう中で進めています。

ただ、最近思うことは、そのようにずっとやってきたのですけれども、それに我々が甘えるということではなくて、見直しがかかっていないなということです。最近、海老名がやったので、他市、周りの座間市も綾瀬市も、それでは、うちも市費で先生を入れましょうということで、どんどん入ってきたりして、大分同じぐらいのレベルになってきたなどというのは今感じています。そういう中で、海老名市は海老名市の子どもたちのために、学校のために、市のために、海老名市の魅力として、どんな予算配分で、どこにこれから力を入れていくということはきちんと見直しを図って、こういう場でさまざまな意見を出す中で、市長さんにも考えていただいて、新たな海老名市の教育の魅力みたいな形で予算編成ができたかなと思っています。ここで決めるということではもちろんございませんので、委員さんを含めて校長先生方も来ていますので、いろいろ意見をいただく中で、少し見直しというか、新しい取り組みというか、真新しいものに取り組むという意味ではなくて、子どもたちのために、保護者のために、よりよく取り組むにはどれがよいかということ、こういう場で話し合いができればいいなと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○教育部長 ありがとうございます。

それでは、協議に入ります。本日の日程でございますが、既にお配りしておりますとおり、2件となっております。

進行につきましては、議長を内野市長にお願いいたします。

○内野市長 それでは、協議事項1の平成28年度教育予算についてを議題といたします。

予算編成につきましては、ご承知のとおり、市長の権限であります。そういった編成をして、議会の承認を経て決定するものでありますので、この総合教育会議では決定権はございません。しかしながら、教育予算を編成するに当たって、教育委員会としてどのような考え方を持っているか、忌憚のない意見を聞かせていただければと思っています。それぞれ委員さんの考え方、本日、校長先生も多くいらっしゃいますから、そういう場も設け

ていきたいと思っておりますけれども、初めに、事務レベルでありますけれども、28年度教育予算の概要について事務局から説明をお願いいたします。

○教育部次長 それでは、平成28年度教育部予算編成方針及び主な事業についてご説明をさせていただきます。

私は教育部次長の金指でございます。よろしくお願いいたします。

まず、予算編成に当たっての教育部の基本方針でございます。本年4月、本総合教育会議にて策定をされました海老名市の教育の目標や施策の根本となる海老名市教育大綱を踏まえた上で3つの教育施策を掲げてございます。

1つとして、「えびなっ子しあわせプラン」の推進、2つとして、子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実、3つとして、安全安心な環境と新たな学校施設への取組、以上の教育施策を掲げ、家庭、学校、地域、行政の力を結集し、進めていくというのが基本方針でございます。

その上で、教育部の目標を今回の予算編成に合わせて設定をしております。平成28年度は、先ほどの大綱に基づく施策の具現化に向けて、事業の効率化を図りながら、一層の教育環境の改善、充実に向けて、ハード、ソフト両面から整備を進めてまいります。5つの重点施策としては、「えびなっ子しあわせプラン」の推進、子育て支援・保護者の負担軽減の充実、学校応援団を中心とした学校支援の充実、教育施設・教育環境の整備と今後の学校施設の在り方に関する計画の策定、食の創造館・図書館・文化施設の活用拡大と事業の充実でございます。

以上のような目標の上、平成28年度に実施をしたい主な取り組みでございます。

まず、1点目、「えびなっ子しあわせプラン」の推進に向けた学校長の裁量権の拡大でございます。予算の枠組みを見直し、学校長が特色ある学校づくりを推進できるよう環境整備を図ります。

2点目として、子育て支援・保護者の負担軽減でございます。本年度施行いたしました海老名市学童保育設備・運営等に関する条例にあわせ、学童保育支援員の質の向上、あるいは安定的確保、保護者負担の軽減を図るため、補助金交付等による支援を図ってまいりたいと考えています。

それから3点目として、教育環境の改善です。公共施設の50%を占める小中学校校舎が、今後、10年後には84%を超える施設が築40年以上を迎えるということから計画を作成し、効率的な改修計画を実施できるようにしてまいりたいと考えています。

4点目、文化財の活用です。海老名市の財産とも言うべき史跡や文化財を活用し、史跡及び野草散策、むかしまつり等、体験学習を開催していきたくと考えています。

5点目として、食の創造館の充実です。本年度より指定管理者制度を導入したわけですが、引き続き効率的で幅広い市民サービスを提供していけるような管理運営を目指していると考えています。また、現在、工事の作業を進めてございます食の創造館敷地内に設置する冷蔵設備を備えた倉庫に食材を備蓄、保管をして、災害時の炊き出し等のために、地域の防災機能の充実を図っていきたくと考えています。

6点目として、コンピュータ利用教育事業の充実です。今年度、中学校には既に導入をいたしました。小学校にも校務支援システムを導入することで、児童生徒の情報を電子化、共有化、一元化することで、情報の正確性、安全性を確保してまいりたいと考えています。また、中学校1学年では、ICT機器を活用した学習環境を充実するため、液晶プロジェクターを配備し、質の高い学習の充実を図っていきたくと考えています。

最後、7点目です。支援教育の充実、この分野については市長の理解のもとに充実を図っているところでございますけれども、児童生徒に応じた補助指導員、介助員、看護介助員や言語聴覚士を派遣し、個別支援を充実していきたく。また、学校訪問相談員、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員、別室登校支援員などをより有効に機能するよう努めてまいりたいと考えています。

以上が主な取り組みでございますけれども、新たに実施したい事業5つをここでピックアップしておまして、それぞれ担当から説明させていただきたいと思っております。

○教育指導課児童育成係長 それでは、1点目の放課後児童健全育成事業費でございます。

こちらにつきましては、学童保育の設備、運営に係る支援を行うものでございます。ご存じのとおり、本年4月1日に学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を施行してございます。その中で、特に厳しいと思われるハード的な基準につきましては3年間の猶予期間を設けたところでございます。学童保育団体と協議、情報交換等をする中で、現状では、運営費が不足している状況で、なかなか先行きが不透明であること、また、支援員にも十分な賃金が払えないといったお話を伺っているところでございます。

所管課では、こういった事業者の現状を踏まえ、本年9月には9月補正を計上させていただきまして、学童保育事業者への補助金の充実を図ったところでございます。

特に、柔軟に使える基礎運営費を初めとして、家賃補助などを増額しているところでござ

ざいます。この家賃補助につきましては、これまで月額5万円だった補助を10万円まで引き上げさせていただきました。これによりまして、現状では、アパート等を借りて運営している学童が多いのですが、ほぼ満額補助内で施設費用が賄えるといった状況になっております。

今後3年間の猶予期間の中での取り組みですが、それぞれの学童が条例基準に適合した設備運営が図れるような支援を行ってまいります。また、支援員の質向上、安定的な確保を図るために、保育環境の充実に努めてまいります。さらには、保育を希望する保護者が預けやすい環境、こういったものを求めていきたいと考えております。

今後の取り組みにつきましては、さらに基礎運営費の拡充を図りたい考えでございます。次いで、開設時間の加算でございます。こちらは、夜遅くまで預かっていただけるような環境を支援するものでございます。次いで、小規模クラブの加算でございます。19人以下の団体を小規模クラブと呼んでおりますが、現状では、こういった人数のクラブはございません。しかし、今後、条例基準等を定め、基準に合わせていく中では分割等の必要性が出てまいります。こういったクラブが増える見込みから設定するものになります。最後に、保護者の負担軽減でございます。特に、低所得の世帯など家庭での保育料負担が大きい家庭、また、保育料が高くて預けたくても預けられないような家庭を支援できればというもので、所管課では、このような取り組みを現在検討しているところでございます。

○学校教育課長 次に、児童・生徒への損害保険でございます。

現在、学校管理下での学校側に責任が生じた場合の補償に関する損害保険は加入済みでございます。学校管理下というのは、登校から学校での活動、下校時は少しグレーゾーンになってしまうのですが、また部活動で土日に遠征等をした場合には、現地での活動部分が学校管理下、そこまで行く途中の交通機関、その辺は学校管理下ではないというところでございます。そこで、児童生徒に対して、対人、対物に係る損害事故における補償のための損害保険に加入したいというところでございます。この保険に加入すると、24時間365日、安心して生活、学校での活動ができる。また、既に参加している保険を合わせると、学校生活でのけが、事故、全てを保険で補償されるということでございます。これは保護者の負担軽減にも十分つながっていくと思いますので、ぜひ参加したいところでございます。

○教育総務課教育施設係長 3点目の今後の学校施設の在り方に関する計画の策定についてご説明させていただきます。

学校施設の82%は、建築後30年以上を経過しております。その中で計画的に修繕していく必要があるので、計画を策定したいと考えております。平成28年度中に公共施設再編計画が策定される予定ですので、その計画を受けて、学校施設個別計画を策定したいと考えております。その計画内容ですが、学校施設、設備等の劣化度合いを調査しまして、その施設が建て替えか改築か、その検討をいたします。劣化度合いを調査した中で、改修の優先順位づけ等をした中で、計画を策定したいと考えております。

○教育指導課長 4点目、図書館ネットワークの充実でございます。

図書館と小中学校19校をシステムの、そして人的に結ぶことで、学校を中心とした知のネットワークを形成するという目的でございます。コンセプトは、「どこでも、だれもが本とふれあい、文化教養とコミュニティの造成を図る」でございます。

具体的な事業としましては、一般利用も考慮した図書の実をを図ること、それから市内の図書館、中央図書館、有馬図書館、また東柏ヶ谷の市民図書室もでございます。そちらとネットワークを構築して、予約、検索が始められるかと思えますけれども、その後、貸し出しや返却等にもつなげていけたらと思えます。あとは、学校開放の拡大でございます。学校図書館を多くの地域の方々が学校に訪れて利用する機会をふやすということで、地域コミュニティの核としての役割を果たす「おらが学校」の促進にもつながる事業と考えます。

○教育総務課庶務係長 続いて5点目、文化財の保護でございます。

浅井の水の保存整備を実施したいものでございます。浅井の水——浅井の井とも呼ばれますが、こちらは市内の国分北1丁目に所在してございまして、市内の中でも数少ない湧水池、湧き水でございます。永池川の源流でもありまして、文化財的、歴史的に非常に重要な土地であることから、保存整備を進めたいものでございます。本年10月、土地所有者からの寄贈に伴いまして、文化財・環境保全の啓発スポットとしても整備・活用をしていきたいと考えております。

なお、水辺に近づけるように階段などの整備を進めていけたらと考えます。

○教育部次長 概要説明は以上でございます。

○内野市長 ご苦労さまでした。1から5までありますけれども、1つずつやっていますか。全般的にやってしまいますか。1個ずつやってもらったほうがいいかな。

できれば、皆様のご意見をお聞かせ願いたい。なぜかという、私が意見を言いますと、向こうにいる事務局は安心して、市長はあれだけ熱意を持っているから絶対予算が通

るだろうと思ってしまいます。ここでよいことだと言うと、予算ヒアリングで、市長は認めていると財政課に言うのです。だから、できるだけ発言は控えたいと思っています。判断に必要な基礎資料だけは参考にいろいろ求めたいと思うのですけれども、皆さんから意見を聞かせていただきたいと思います。

まず、学童保育に係る補助金の充実、これは議会でもすごく話題になりました。海老名は、学童保育のお金が高い。それから、ある議員さんは、海老名は学童保育が県下でも一番遅れていると言われました。私はそう思っていないのですけれども、そういった議員さんの感覚があるのです。今日は議員さんもいらっしゃるので、余り言えませんが。

学童保育は、昔は、行政がタッチせずに、「民間で行ってください、それに助成をします。」ということで、民設民営で始まってきたのです。ずっとそう行ってきました。川崎は、公設公営で行っていました。しかし、川崎も公設できなくなって、公設民営ということで、NPO法人をつかって、それに移行しています。全国に行きますと、学童にかかわるものは行政がある程度バックアップしますけれども、首都圏でも、いわゆるNPO法人とか、そういった団体がやっているところが多くなっています。これは事実なのですけれども、海老名は、そういった民設民営でやっていたものが、国の方針が、学童保育が脚光を浴びて、こういうものを増やさないといけないということで始まって、基準におさまっていないということも現状なのです。その辺が今教育委員会として課題があるということで説明されているのですけれども、これについて、自由で構いませんから、どうぞ皆さんのご意見をお聞かせ願いたい。

ところで、学童保育は経験ありますか。

○平井委員 直接はありませんが、かかわってきました。

○内野市長 松樹委員、学童保育はないよね。お寺だからね。お寺が学童保育をやってくれば助かるのだけれども。

○海野委員 私も学童保育は本当に経験がないのですけれども、現状を見させていただきますと、えびなっ子しあわせプランに基づきますと、ひとり親の家庭の方が学童保育に全員かかわっているかなと思うと、そののところをもっと調査してほしい。ひとり親の鍵っ子がまだ結構いるのではないかと思うのです。学童の負担軽減になりますと、そういうお子さん方も救って、学童に入れてあげられる環境になるし、学童というか、生活困窮家庭のお子さんが少しは救われるのではないかなと。海老名がそうということではないのですけれども、今、世の中の現状を見ても、そういうお子さんが一人でも救われればいいかな

と思うので、ぜひそういう取り組みにしていきたいと思います。

また、学童の環境ですけれども、やはり学童に来ている子どもたちを家庭的な環境で預かっていただきたいと思うので、そういう学童クラブに対しての支援もお願いできたらなと思います。

私の意見です。

○岡部委員 新たに実施したい事業に補正等もお願いしたいなと思うのですが、まずは1点目の学童についてです。私も学童に子どもを預けた経験がないので実態がわからないのですが、今、海老名は、学童に入りたいという場合には、みんな入れるような状況になっているのか。保育園はよく待機があると聞きますけれども、それをまずお尋ねしたいと思います。

それから、低所得の場合に、保育料の場合にはいろいろな減免措置がありますが、学童の場合にはどのようなようになっているのか。経済的な理由で学童に行けないというのは何とかしたいなと思っています。

少し質問といろいろまじって恐縮なのですが。

○教育指導課児童育成係長 まず、待機があるのかというお話ですが、現在、民設民営で行っている31のクラブ、団体がございます。連絡協議会等も設けておりまして、それぞれのクラブで調整しながら、待機が出ないような形をとってございます。基本的に、市のほうでも待機があるという話は伺ってございません。

低所得者というお話ですが、現状におきましては、そういった家庭への減免措置を各学童保育のクラブごとに任意で設けているのが実情でございます。

○内野市長 今、学童保育の総数は何人いますか。

○教育指導課児童育成係長 31クラブで、お子さんが約1050人といった状況です。

○松樹委員 それぞれの学童さんでボランティアをやってきたり、今までご苦労をされて、ここまでやられているのではないかなという気がしております。

その中で、先ほど出ておりましたけれども、議会でも多分出たかと思うのですが、2人目、3人目の保育料といえますか、例えばその減免だとか、そういうことにもできれば踏み込んでいってもらえればよいと思います。

それと、今、1050人のお子さんたちが学童を利用されているということなのですが、利用したくても、例えば経済的な理由で利用ができなかったり、少し自分が頑張れば何とか大丈夫かなと無理している親御さんもいらっしゃるのではないかなと私は思うのです。い

ろいろな中で、安心してといたしますか、もちろんいろいろなご家庭がある中ですが、ご両親ともに安心して働きながら子どもを預けられるような、そういった安心という環境をつくっていくべきではないかなと思います。預けたくても預けられない方の声というのも多分あると思うので、例えばアンケートなり、少し情報収集しながら、先ほど言った2人目、3人目の減免というのはぜひやっていただきたいと私は思っておりますので、よろしく願いいたします。

○平井委員 私も直接子どもを預けたことがありませんが、学校を通して学童とのつながりを持ってきました。私がかかわったところは、やはり今出ているように環境です。まず1つは、子どもたちが過ごしている環境というのが、その時点では、本当に多くの子どもたちがいながら、借家の中でひしめき合うというのでしょうか、もうお部屋の中では過ごせないで、子どもたちが外に出ていくというような状況でした。そういう中で、なかなか支援員の数も不足していましたので、そういう子どもたちを把握することができないので、あるときには学校に助けを求めてきたこともあります。ですから、そういう部分での支援員の充実というのはとても大事なかなと思います。

それから、保護者の方とも随分話をしてきたのです。そのころは、やはり支援員の確保とか、保育料、学童の費用とか、障がいを持つ子どもをどういう形で見ていくのかというところも相談を受けましたけれども、本当に多くの課題を保護者の方々が持ちながら、夜遅くまで話し合いをされているという状況を見てきました。今ここで、充実の方向に向かってきているのではないかなと思っています。学童の減免、支援員の充実、施設の充実、これは保護者が今まで抱えてきた大きな課題でありますから、ぜひ少しずつでもよいですから、解決の道をここで開いていっていただきたいなという気持ちがすごく強いのです。

○伊藤教育長 額面上は、待機児童はいないのです。学童は今はそのようではないですが、保育という視点で福祉のことを考えると、小学校に入ったときに1万5000円払ってとなると、それではそこにいてねと、昔で言う鍵っ子みたいな子は必ずいると思うのです。あとは、学校があるときはとてもよいのです。学校さえあれば、午後の時間はそんなに長くはないですから、家で待っていてねで済むかもしれない。夏休み等だと学校はやっていませんから、多分、プールの開放とか何かがあれば、その子たちは行ったりもするけれども、低学年のうち、もしかしたら1日家で過ごすという子どもたちもいるような環境があると思うのです。その辺は、先ほど委員さんからもありましたけれども、どれぐらいあるのかということのリサーチして、その部分にもきちんと支援が行くような形はとりた

いと思っています。

ただ、条例基準もそうなのですけれども、今の時点で学童さんと我々が一緒になって進まない、話をすると、やはりいろいろな意見があって、今、アルバイト等でやると、これだけの給料しか払えていないので、あと200円ぐらいアップしたら、もっと人が集まるかもしれないなどという話を聞いたりするので、先ほどの支援員さんの充実も含めて、賃金が低いとどんどんかわってしまうけれども、これだったら長い間やってくれる、または、一番いいのは、福祉関係の大学を出て、そのまま自分の一生の職業として続けられるぐらいの給料がいただけるとか、そうすると、ずっとその人は続けるとか、そういう意味の充実が必要だと思います。でも、市長さんがおっしゃるように、民設民営で我々は進んできたので、それをどうするかは、やはり学童支援団体とどんどん話して、こちらもここはしっかりやってほしいということは言わないといけないかなと思っています。

それで、市長さんもよく言うのですけれども、例えば支援の補助をする、2分の1といっても、海老名の現状は、学童によって保育料が違うのです。そこを海老名市としてどう考えるか、教育委員会としてはどう考えるかということをしっかり進めないと、単純にはできない。まだまだ課題は大きいけれども、課題があるところは解決して前に進める状況かなというふうに考えています。

○内野市長 1つだけ基本的な部分を聞きたいのだけれども、学童保育の必要性というのはわかるのだけれども、保育園というのは、「保育に欠ける」と昔あって、それが法律が変わって、こうなっているのだけれども、一定の基準はあるのです。だから、近所におじいちゃん、おばあちゃんがいると順位が低くなったり、その人が働いている時間によっても順位が前後したりするのです。学童保育というのは基本的にどういう位置づけなのか。いわゆる家に帰っても誰もいないのか、近所に行けば、おじいちゃん、おばあちゃん、親戚がいるのだという子どもも預けていると思うのだけれども、どういう基準なのか。

○教育指導課児童育成係長 学童保育は、やはり第2の家庭と言われるため、安心して保護者の方が子どもを預けられる環境を進めるのが学童保育というふうに感じております。ですので、ただ預かるだけではなくて、そこで学ぶことも多いかと思っています。

○伊藤教育長 就労証明みたいなのは、一応添付はあるのですけれども。

○内野市長 その入所基準というのは保育園とは別途で、余り関係ないのですか。

○教育部次長 今、市長がおっしゃいましたように、保育園については保育に欠ける状況があるというものが大前提になっています。ただ、その後、女性の社会進出だとかという

ことで少し基準が緩やかになっていると聞いています。学童保育についても、基本は就労証明を出していただいて、保育に欠ける状況があるお子様をお預かりしているますが、ただ、保育園ほどは基準についてチェックは全部入っていない——チェックは入っていないというのは語弊があるかもしれませんが、シビアではないというふうには考えています。

○内野市長 そこだよね。いわゆる保育園、幼稚園は、社会福祉法人、学校法人とかいろいろ法人がやっている。それで基準がしっかりしていて、入所の保育料も基準がしっかりしている。そうやって歴史的に踏んできた。ところが、学童保育は、海老名の場合は法人格を持っているところはどこにもない。だから、法人格を取ってくださいとどんどん言っているのだけれども、それは責任の所在なのですよね。事故があったとき、誰が責任を負うのですかと、これが根本になってくるわけです。だから、保護者の人は、預けるところはここしかないからとやっているという話だと思う。幼稚園は選べるのです。学童保育は、ある程度、学校に近いとか、家に近いとかあるのだけれども、そういった部分でいくと、基準の部分でその辺をしっかりしてほしいというのは、私は市長としてお願いしたい。そういった上に立って、負担軽減はわかっているのだけれども、所得が多い人までこちらが負担軽減する、そうになってしまうわけです。小児医療とは違うから、小児医療は所得制限を設けていない。だけれども、保育園と同じレベルを考えると、所得に応じてと考えるとおかしくなってしまう面があるのだよね。

これから来年度予算で上げると思うのだけれども、その辺の所得の問題とか、あるいは、議会でも話題になったのは、施設に補助金を出すのか、保護者の申請によって還付するのか、これは大分違いますね。小児医療も、うちは1つだけ、小児医療の医療証を持っていると全部無料なのです。それが9年分与えてしまっていて、小学校1年生に入ると9年間は継続だから、中には、しょっちゅう使う人はぼろぼろになってしまうわけ。それで、この間、批判があったのは、持っている人は、カードぐらいの大きさにしてくれと言われたのです。これを切り替えて、28年からカード型にして小児医療の期間を3年ぐらいから更新してもらおうと。そうしないと、提出したかしないかという現状を把握できないのです。海老名の住所のまま、どこかに行ってしまう人がいらっしやるのです。ところが、その小児医療証を持っていると無料なのです。そういった部分があるので、適正に管理をしようということで、子ども・子育ても変わり始めています。今回の場合もそうなのだけれども、事業所に対してやるか、保護者に対してやるか。保護者は還付請求なの

か。そういった申請に基づいて、うちが保護者に減免するか。減免というのはあり得ないのです。補助金を保護者に渡すのか、施設に渡すのか。これは厳密に検討しないといけないことなのです。逆に言えば、保護者の申請に基づいたほうが私はいいと思うのだよね。中には申請しない人もいらっしゃるし。所得制限とか。学校では要支援をやっていますよね。

○伊藤教育長 それも全部申請です。

○内野市長 そうですよ。それも払っているわけだ。

○伊藤教育長 要支援は、親が申請して、うちのほうで認定して、親に返す。要するに遠足代とか教材費。

○内野市長 学童費もやっているのですか。

○伊藤教育長 学童はやっていないです。

○内野市長 そこも、申請でプラスしたほうがよいかもしいですね。

○教育部次長 まさに市長ご指摘のとおりでして、保育園の場合には、保育料算定に当たって親の収入をきちんと見ます。国基準で、保育料の算定基準というものがあって、それをベースに今市町村がそれぞれ作成しています。ただ、学童保育については、これまでもそうですが、制度的にも、運営費に係る2分の1程度を保護者負担にしてもらうのがよいでしょうという国基準が示されただけですので、所得格差がある方々に対してどのように補助をしていくかということは大きな課題だと認識しています。今後、ご意見いただいたものについても検討したいと思っています。

○内野市長 保護者負担を軽減していくということは、私も言っているから、これは一致するのです。だけれど、どういう形をとっていくかというのは微妙なのです。例えば施設側に保育料の補助金を出してしまうと、2分の1にしてやってくださいと出しても、本当に2分の1になっているか、なっていないかということは、事業所に渡してしまうからわからないのですよ。事業所が社会福祉法人とか学校法人だとしっかりしているから、決算等しっかりしますけれども、個人の団体がそこまでできるのかなということがあります。その辺が微妙なのです。だから、保護者にお金を半期ごと、あるいは四半期ごとに、証明が1万5000円ですよと、そのうちの5000円は海老名市から出しましょうと言って、個人の口座に振り込むとか。そのやり方も、少し複雑だけれども。行政側とすれば、施設にやったほうが早いのだろうけれども、それははっきり言って、証明できるかなのです。

○伊藤教育長 制度設計ですけれども、一番事務局で困るのが、今は給食費なんかは直接

こちらが取れるのですけれども、前は給食費だって出したやつを支払わないというのがよくありました。その辺の制度設計は、中で今一生懸命考えているところなのです。

○内野市長 どうやるかですよね。生活保護でもそうなのですけれども、生活保護で家賃の補助金を渡していたら、市役所から現金をもらっていたら、そのまま家に帰らず、パチンコをやってしまった。不動産会社が取りに行ったら、お金はないですということになる。このごろ始まっているのは、生活保護の人たちの家賃は直接くれと言われているのです。そういった制度もある。現金で渡してしまうと、どの現金かわからなくなってしまう。そのあたりをどうやって制度設計するか。

事業所に全部渡すと、安易に考えないほうがいいですよ。私は小児医療でそう思ったので。カードを渡して、全部無料で、9年間渡したら間違いないと思っている。1年ずつ更新すべきだなと。みんな普通になってしまうのです。海老名は中学校まで無料だというのが、9年連続もらってしまうわけだから、これが普通になってしまっている。そうすると、9年間出してしまうと、今、所得制限を設けることができなくなってしまっている。カードを切りかえないと。中学校を無料化ではなくて所得制限を設けてやろうとか、中学校はやめようといったときに、9年分の処理ができないのです。無料のカードを返してくれと、交換するとすごく文句が出る。制度なのに、何で払わないといけないのと言われます。政策なのですよね。ここを経常的なものにするのか、政策的なものにするのか、少し考えないといけないということと、その部分のデータが必要ですよ。

今現実に、学童保育に使っているお金は、昔は5000万円だったのがこの4年間で総額1億円を突破しました。1億円を突破したということは、1050人にやると、大体1人10万円の公費が使われている。保育園は100万円くらい使っていますから、そう考えれば低いのですけれども、幼稚園は年間40万円くらい公費で行っている。その部分のどこを手厚くするか。

学童保育の補助金については、保護者負担等について、教育総合会議では負担軽減をしていこうという方向でいいですね。その部分では、あとはどういう形かというのは、予算編成がありますので、データを教育委員会が作りながら、市長ヒアリング等である程度判断していきたいと思っています。それでよろしいですか。

あと内容ですよ。お金を出して任せておけばよいのだという問題ではなくて。ただ、余り内容をやると画一的になってしまう。それぞれが主体性を持ってやっているけれども。

○岡部委員 市長のお話をもっともだと思います。海老名市は公設民営を目指すということですから、先ほどの責任の話が出ましたけれども、設置者は海老名市になるのですよね。そこら辺の学童保育のあり方、教育委員会が学校の時間帯と放課後の時間帯、両方を担っているわけなので、連動した考え方が必要なのかなと。

今、事業者によって減免をしているとか、いろんなお話がありましたけれども、事業者の自主性を尊重するというのはもちろん大事なのですけれども、いわゆる公費が出ている以上は、きちんとした監査というか指導も必要になってくるでしょうし、そういうことを踏まえた上で、海老名市の学童保育の特徴みたいなものを検討して、打ち出してもいいのかなと思います。その1つの例として、先ほど平井委員がおっしゃっていた障がいを持つ子の保育、学童なんかは、今はどのぐらい入っているのかわかりませんが、一緒にいて、やるのがよいのだろうと思うんですけれども、中には別がよいと、障がいだけではなく、そういう考えもあるでしょうし、そこら辺もよく検討して、単に補助金を出すということは、まとめはよいと思うのですけれども、それだけに終わらないことも必要なかなと思っています。

○内野市長 担当のほうで、今後、教育委員会の中で、公設民営というのは、岡部委員が言われたとおり、やはりある程度行政がタッチしていく、監視とかチェックとかいろいろあるのだけれども、それぞれの事業体のよいところを残しながら、方針があって、一定基準は満たさないといけない。これは必要だと思うのです。これをどうやって持ち上げていくかという問題で、私たちはこうやってくださいよ、私たちはこのままでよいのだと、自由でよいのだといたら、それは本当に補助対象になり得るかという問題なのですよ、身勝手なところについて。一定の公設にお金だけはどんどん投入していて、身勝手に自由にできる、これは一番よいことなのだけれども、ここら辺はやはり一定の基準はあると思うのだよね。ここは満たしてほしい、あとは自由でよいですよというのはあるので。民間は、学童保育で2万円、3万円出して、塾まで送って行って、送り返してくれるとか、水泳教室に送って、戻してくれる、そういうところもいっぱい出てくる。そういった学童保育も民間は参入しているのです。

○伊藤教育長 さきほど岡部さんが言った障がいのほうの件は、子ども・子育て支援法が確立して、その後どんどんふえているのが、企業が障がいのある子どもたちを——海老名市内にも2つか3つぐらいできて、それと学校との連携はお願いして、その指導員さんと、うちの支援級に通っているお子さんが学童という形で、要するに、学校の後はそうい

う場所も今あります。ただ、それを学童として子どもと一緒に考えて、そこに同じように補助するかどうか、そこまではまだ決めていないですけれども、障がいのある子どもたち対象の学童も今市内にあるような状況です。

○内野市長 それでは、1番はよろしいですか。

2番は、去年から話題になっていて、児童・生徒の損害保険という形で、全生徒に24時間365日、これは予算的には幾らでしたか。

○学校教育課長 1人1300円で、それに児童生徒数を掛けると1440万円ぐらいでございます。

○内野市長 どうでしょうか。

○海野委員 昨年度も教育長が請求を出されて、とても残念な結果だと思うので、今年度はぜひと思います。児童が安全・安心な海老名とうたっている関係上、24時間体制で安全を守られるというのは、とてもすばらしい海老名市だなというふうに、昨年度はすごく感じられましたので、ぜひ今年度はと思っております。

本当に何をするかわからないのが子どもなのです。低学年の場合は親の見守りが必要ですが、それでも少しのかげんで、下校時にお友達同士で傘を突つき合いしをしたり、目が離せない場面もあると思います。また、中学生は自転車で塾へ行ったり、今、老人がふえていますので、老人をけがさせたりとか、いろいろな場面があると思いますので、小中それぞれも安全・安心に過ごせる海老名市として、こういう保険はぜひお願いしたいと思います。

○内野市長 教育委員会は、子どもにかかわる保険は何個くらい入っているのですか。いろいろな保険に入っているでしょう。学校教育保険とか、修学旅行は修学旅行で一緒なのかわからないのだけれども、何個入っているの。

○学校教育課長 まず、損害賠償のところの全国市長会の損害保険と、けが等の日本スポーツ振興セミナー、あとは修学旅行等の、それはもうそんなに額はないのですけれども。――失礼しました。修学旅行は保護者です。

○内野市長 それは対象の額というのは無制限なのですか。基準はあるでしょう。第三者に自転車で突っ込んでしまたら、損害賠償が1億円までとか。

○学校教育課学校教育係長 対人対物で1億円です。

○内野市長 去年話題になって、教育委員会から上げてきたのですけれども、市長ヒアリングで、個人が加入するものだろうという話になりました。学校内はよいけれども、一般

の平日とか休日までは、個人ではなくて親が負担すべきではないかという議論があったのです。難しいのはそこなのです。学校長、どう思いますか。1440万円も使うなら、10万円でも備品を増やしてくれという感じですか。

○谷川校長（海老名中） 今まで学校の中でいろいろなけが、事故がありまして、そのたびに学校の中で、市にも聞きながら、約款で、実際にその保険の対象になるのかどうかということをやってきました。

実際には、今、いろいろな保険をかけてもらっているのですが、例えば故意ではない場合、体育の時間で、生徒が投げたボールが相手の顔に当たり、眼鏡が壊れたという場合がありますとします。壊れた眼鏡について、どういうふうに補償が持てるかということについては具体的な対応は難しく、それを保護者に話して、加害と被害の保護者の話し合いの中で対応するとか、実際そういうことがあったり、中学校の修学旅行についても、例えば対人対物については、それぞれの学校で別の保険をプラスでかけて行ってはいます。例えば何かの事故で新幹線がとまったときに、その場所で宿泊する保険もかけていますし、うちの学校では2つほどの保険でその総額が2つ合わせて300円から400円というものをかけています。ここに出ている対人対物については、今まで市長会の保険も、いろいろ相談しながら、無理を言って対応してもらった部分もあるのですけれども、そういう面については、このような保険に、もしくは24時間のフルガードでお願いできるのであれば、今までそういう対応で難しかったところがフォローされていくのではないかということで、学校としては期待しています。

○内野市長 これは、今までかけていた保険が幾らかかかっていて、今、校長先生が言われた学校でかけているのは幾らか。それを合算したら、こんなお金になりましたとわかります。今度は、1440万円をかけると、これが包括されます。差っ引けば、これだけですよと出てきます。そこで自己負担を負うか、負わないかの問題なのです。多少、3分の1ぐらいは負ってもらうとか、2分の1、それは考え方の問題だけれども、今後、その問題の中でどうするか。自己負担を負うとなると、私は入らない、個人で入っているからいいわよという人もいらっしゃると思う。大体、保険・損保は、学校の内部まで学校がやるだろうと思っています。大体、生命保険なんて約款を全部見た人はいないでしょう。あんな細かい字を。だから、少し比較論を挙げておいてもらって、その辺をどうやるかという方向は決めたいと思いますが、それでよろしいですか。その部分は去年から話題になっていますから。

○松樹委員 先ほどの説明でも、例えば部活動の移動の際だとか、グレーゾーンというのが結構あると思うのです。その辺がクリアになるのであれば、今、市長さんがおっしゃったように、ほかの保険とうまく相殺というか、こっちに移行できるのであれば、その辺も安心して送り出せると思うのです。中学校の部活動の電車移動なんていうのは、担当の先生がついていかない場合もあつたりします。子どもたちだけで移動することがありますので、いろいろな場面を想定しながら、グレーゾーンがないような形をとればと私は思っていますので、よろしくをお願いします。

○学校教育課長 つい先週ですが、ある中学校が部活の遠征に行くときに、駅の階段でおばあさんとかばんが接触してしまって、おばあさんがけがをされた。市長会の保険会社に問い合わせたところ、その場合、練習試合に行く途中であり、学校管理下は現地からだということで、その部分は補償、保険がきかないという回答でした。

○内野市長 それは全国市長会がいけないのではないですか。例えば、子どもたちがグラウンドで、休憩時間がありますという場合。いわゆるボール遊びをやってはいけないといったときに、例えば石を外に放ってしまった。誰もいないから放ったとき、校外の人に当たった場合は出るのですか。

○伊藤教育長 これはいろいろ保険があるのですけれども、校外の人に当たると、その親の責任になります。ただ、学校管理下と言うときに、業間休みだったら、普段から先生がどのような指導をしていたのか。休み時間は常にいる必要はないので、指導がしてあったのにもかかわらずであったなら、親の責任です。学校も、石を投げてはいけないよと言っているのに平気で石を投げる子はどうにもとめられないではないですか。

○内野市長 例えば、サッカーボールを蹴ったら、バイクが転んでしまったという場合。サッカーの授業中だったら出ると思うけれども、自分たちが遊んでいたら出ないのか。

○伊藤教育長 出ないです。それもフェンス等の高さもあるのでしょうかけれども。一昨年ぐらいにその事例があつて、それに対して、今まで裁判所は親の責任だというふうにしたのだけれども、それは幾らなんでも親がそばについているわけではなく、そばにいて、ボールを網から向こうに蹴ってはいけないよと親が言っているわけではないので、それはおかしいのだと、今、そこら辺が揺れています。ただ、現状では、例えばいじめをして、人にけがさせようが何しようが、やった場合、親の責任です。そばにいて、ついていなくても。それが原則です。

○内野市長 保険は何かグレーゾーンがありますね。学校現場は大変ですね。

○伊藤教育長 学校の先生たちは、自分たちの授業の研究よりも、トラブルが1件あると、1学期間くらいはそれで苦勞するような状況です。

○内野市長 学校でけんかをやってしまって、歯を折ってしまったといたら、それは学校保険か。学校の休み時間にけんかになって、たたいたら、本人が歯を折ってしまったと。これは学校保険ですか。

○学校教育課長 保護者です。

○伊藤教育長 学校はそういう子どもたちが集まる場所なので、けんかは起こると想定するので、スポーツ振興センターは、医療費とか治療費は出します。後遺障がいがあっても出します。ただ、故意かどうか等あるではないですか。わざとやったかどうか。たまたまなったというのと、その部分の差で、お医者さんが今は受けません。これは、要するに交通事故と同じ扱いですねとなります。すると、完全にそのルートで保護者の責任になります。ただ、それも方法が実はあって、やりとりはできるのですけれども、例えば、保険会社から学校に、この保険についてはうちでは払えませんと来てしまいます。そうなったら、親同士の10割のやりとりになります。

○内野市長 すごく高いじゃない。歯1本、インプラントなんかやったら。

○伊藤教育長 そうです。

○内野市長 グレーゾーンがあるから、それも事例を調べてもらって、いろいろ教育委員会で議論していただいて。これについては、いろいろ調査あるいは比較対照をするという形で方向づけてよろしいでしょうか。よろしく願います。予算がつくつかないかは別の問題で、よろしく願いたいと思います。余り言うと、あそこら辺に財務部長とかみんな控えているから大変なのですよ。

3番目の今後の学校施設の在り方に関する計画の策定、こういった方向で今進んでいます。これについて、特に、現場が相当いらっしゃいますから、笠原校長、あと1年待てますか。今計画をつくっているのですけれども、あと1年、この判断を待っていただくと、うちも助かるのだけれども、現場はもうどうしようもないと、緊急事態だという場面があれば。

○笠原校長（上星小） 学校によって違うと思うのですけれども、自分の学校で考えると、本音と建前が、いろいろ難しいですね。特に、自分が感じているのは、学校の建物だけではなくて、グラウンドがひどいのです。でこぼこしていて、子どもがけがしたら危ないとか、そういう不陸整正みたいなものを作ってほしいなと思っている学校はかなり多い

と思います。

あと、校舎の中の階段とかタイルだとか、そういったものも結構剥がれたり、危ない状態を何とか、ガムテープ等で、応急的にやっているというところがあるので、そういうところをきちんと精査して、早くやってもらいたいという思いがあります。校舎自体がどうかという全体的なものはないですけども。耐震とかしっかりできているので。

○内野市長 公共施設白書を去年つくって、今年度と来年度で再配置計画というか、どういう改修をしていくかということで決めるという計画が28年度なのです。だから、うちも相当ほかの施設についても太くかけている実態にあって、その部分であんしん基金という基金も積み立ててやっていこうとしています。学校は公共施設で一番多く、ほとんどを占めてしまうので、先行してやるには、学校施設個別計画を早くつくってもらわないといけません。うちの白書を待っていると、そうはいかなくなってしまう。これは、つくっているのか。

○教育総務課教育施設係長 まだつくっておりません。

○伊藤教育長 緊急修理は常にやっているよね。

○内野市長 ここをすり合せないと、1年間、何もできなくなってしまうからね。

○教育部次長 今の学校施設個別計画については、具体的な内容について整理をしていきたいと考えています。具体的には、先ほどの説明のとおり、建物自体が40年ぐらいたってきているということで、RCの建物はコンクリート自体が劣化をしている可能性があります。まず、劣化診断をした上で具体的な計画を立てていかないと、見た目だけの改修をしても、今後、長寿命化をする上でも困難が伴います。直したのだけれども、結果的にコンクリート自体がだめになってしまっているという可能性もありますから、この計画の中では、劣化診断をあわせてやっていく必要があるだろう、これが安全・安心に結びつくだろうと考えています。

○内野市長 そうすると、来年度の関係でいくと、うちの公共施設再編計画と学校施設個別計画をあわせてやっていき、あとは緊急性とか、今、笠原校長先生が言われた小規模の修繕をやっていくということでいいのかな。予算の内訳は決まったら出しますから、文句が出ないようにお願いします。校長先生は、保護者からこれは何でなのと言われてしまうでしょう。大体、市長が切ったと言うのですよ。私が切ったわけではない。あそこにいる財政課が切っているのだから。

○教育部次長 修繕の関係は、笠原校長先生からもお話がありましたけれども、一昨年前

から、予算編成の学校要望について、全校に職員が伺って、校長先生と教頭先生からのヒアリングと現地確認をした上で優先順位を決めていただいた上、修理をやっています。先ほどいただいたような意見については、反映できるような形で心がけておりますので、努力したいと思っています。

○内野市長 神奈川県庁に行くとおもしろいのだけれども、1階へ行くと、フロアで、廊下の壁がコンクリートではなくて県産の木材でやっている。そういったことでもよいと思うのですよ。壁を塗り直すのではなくて、県産木材でどんどん張っていってしまう。そうすると、地域の大工さんだって、建築士だってできる可能性があるから、これから何年かもたそうという形については、そういった方法も1つです。

もう1つ聞きたいのは、体育館のステージがありますよね。例えば、今後、体育館をつくるときに、あのステージは本当に要るのですか。海西中学校で、初めてステージが可動式だったのです。

○郡山校長（有鹿小） あのステージは、いろいろな儀式で必ず使います。子どもの発表会とか、そういったいろいろなところで使いますので、あれがもしないと、フロアでやるようなことになると、やはり雰囲気が違うかなと。

○内野市長 可動式でいいのかと。

○郡山校長（有鹿小） 可動式であれば、その分、広く使えるということにもなりますね。東柏小みたいなことですかね。それであれば、それでもよいのかなと思いますけれども。

○内野市長 頭の中にもうインプットされているでしょう。ステージがあって、そして演壇があって、緞帳があると。緞帳などは、別段、白い幕のようなものを使用すればよいのではないかと思うのだけれども。昔、緞帳は寄附してもらっていたけれども、今、寄附してくれる人がいないから、意外と緞帳は高いのです。そうすると、緞帳が必要なのか。ステージは可動式でよければ、そういった方向で、細部にわたって、今後、再配置計画ではないけれども、改修する場合はこうしたいということでやらないとまちまちになってしまうのですよね。私は、何で小学校の校舎、中学校の校舎の色が統一しないかわからない。統一してしまうとだめなのかね。

○教育総務課教育施設係長 改修する場合には、学校の先生の意見を聞いております。

○内野市長 それは学校の先生の色になってしまうではないですか。責任持てますか。私は、公共施設で、学校があるということを明らかにすれば、同じ海老名の地域に入ってい

るなら、学校の建物というのは、性悪説で考えると、学校で悪さをしようと思うと行ってしまふけれども、こういった色の建物は学校だということをイメージすれば、やはりすごくよいのではないかなと思っているわけです。海老名は施設の色がわからないのだよね。ところが、厚木に行くと、色がきれいだからわかる。きれいだなと思うと、中はうちより汚い。イメージって必要なのだけれども、その辺、少し検討してみたほうがよいと思うよ。だって、校長先生がピンクだと言ったら認めるのですか。それは認めないでしょう。

○教育総務課教育施設係長 景観条例もありますので。

○内野市長 統一性がないよね。いつも思うのだけれども。社家の色はまあまあいいなと思っているのだけれども。

○新倉校長（社家小） 私が決めたわけではないので。

○内野市長 新倉先生、あの色については、ご自分でどう思われますか。

○新倉校長（社家小） 私は大好きです。青空にすごく映えるので、とても温かい気持ちになると思います。

○内野市長 あれは誰が選んだの。

○新倉校長（社家小） 誰ですかね。いつ改修工事をしたのでしょうか。

○教育総務課教育施設係長 5年ぐらい前です。

○新倉校長（社家小） 当時の教頭先生とか。

○内野市長 校長先生が決めているのだな。

○伊藤教育長 職員と話して決めているのですよ。

○内野市長 その辺、今後考えてみてください。

これについては、今言ったとおり、再配置計画及び学校施設個別計画を早急にするか、学校は早急なのですからけれども、やりながら、本格的な大改修というか、それは少し先送りさせていただいて、個別なる、いわゆる修繕とか多少の問題は手をつけていくと。そういう形で来年度、整備していくということでもよろしいでしょうか。危険箇所とか、それはやりますか。危ないところは確実にやります。それは言っていたきたい。もう落下しそうだとか。そういう形でよろしいですか。よろしくお願いします。

それでは、4番目の図書館のネットワークの充実、ご意見がありましたらどうぞ。

○伊藤教育長 図書館は、ことし中央図書館をリニューアルオープンして、もちろん、それはそれで子どもたちに利用してもらいたいです。図書館行政は中央図書館だけではなくて、有馬図書館もあつたり、学校図書館は19あつたりするので、やはり教育委員会とし

ては、子どもたちに1人1冊学校図書館で本と出会えたりする、そういう場であってほしいなと思います。

それから、自動車文庫の話がいろいろ出て、市民からもいろいろな要望が来る中で、自動車文庫は月2回くらい行っていたのですが、そう考えたら、一番近くに学校の図書館があるだろうという考え方になったのです。そこに、私自身が学校のコミュニティスクール化等を考える中で、やはり地域の人、保護者の方が学校に入ってきていただくと考えると、学校の図書館が充実して、中央図書館、有馬図書館のネットワークがつながって、そこに地域の人たちがある程度来て、本等を楽しめるような場になったらよいなと思うのです。ここだけではなく、市全体として、小中学校19校は本当にバランスよく市内にありますので、地域の方が本に親しめるし、子どもたちも親しめます。また、子どもと大人というか、例えば高齢者の方が一緒に本を読んでいる姿というのは、私は個人的にすごくよい絵だなと思って、そこで子どもたちと保護者の方の会話になったりするので、図書館行政としては、この後、指定管理があと3年と少し残っていますから、残りの3年間の中で、TRC、指定管理者の力をかりて、その発想も含めて、市全体として、そういう図書館行政が進めばいいかなということで、その1つとして、図書館ネットワークの充実を挙げたのです。

○内野市長 今、指定管理が学校を回って学校図書を管理していますけれども、どうですか。よくやってくれていますか。

○安齊校長（海老名小） 今、週2回、学校図書館支援員に入っています。学校は司書教諭がおりますけれども、やはり担任をしていますので、なかなか図書室の、学校図書館の維持管理が難しい状況がありまして、また、それに対してはボランティアさんにいろいろ助けていただいて環境整備をしているのですけれども、やはり難しい部分がございました。それが週に2日入っていただいていますので、環境整備もできますし、また、その日、入っていたことによって、子どもたちも来て、本と親しめますし、担任としても、これを必要だからお願いできませんかとお願いしておくと、授業に必要な本も確保してもらえたりしますので、多分、どの学校もだと思えますけれども、非常に助かっていますし、ぜひ今後とも続けていただければと思っています。

○内野市長 これはこの間も話したよね。中学校は、いろいろ聞いたら、相当本が古くなっていて、修復不可能な本も相当あるということで、それを中学校から一掃してしまおうかなと思っています。新しい学校の図書館づくりを始めようということです。今、そうい

った部分で、指定管理者に話をしており、そのうち企画書が上がってきますから、また学校と教育委員会と議論をしてもらって、それで方向づけてほしいなと思います。子どもたちは何しろ、今、図書館はよくなっていますけれども、学校の図書に親しむということも必要だし、今、教育長が言われたとおり、地域の開かれた学校づくりという形で、図書はすごく魅力的なのです。施設の管理上の問題も出てくるので、学校は意外と鍵を1つ締めれば、セキュリティーをやると入らせてくれないではないですか。きちんとセキュリティーを別個にすれば問題がないので、皆さんの責任は関係なくなりますから、そういった部分も積極的に考えていかないといけないなというふうに思っていますから、さまざまな意見を聞かせていただきたい。

これはほかに委員からありますか。

○海野委員 最後の地域コミュニティの拡大ということで、私は社家地区なので有馬図書館が近くにありますが、やはり学校に孫のことを見に行かれる、そういう1つのチャンスにもなりますので、ぜひ学校の図書館の開放をしていただければ、地域の方の楽しみにもなるし、お散歩コースの1つにもなるかなと思って、図書館においてお茶でも飲めれば、地域の方にとって今後、そういうふうな場に、拡大になっていただければいいと思います。

○内野市長 新倉さん、そんなに心配しなくてもよいですよ。校長先生が管理しているとは言いませんから。

○新倉校長（社家小） ありがとうございます。

○内野市長 ほかにございますか。これは教育長が教育委員会の1つのコミュニティ醸成ということで言っていますから、その部分でよいなと思っているのですが、ほかに何か平井先生ありますか。

○平井委員 1つの新しい試みとして、有馬地区で行うというのはよいかなと思っています。特に、私は小学校と中学校の図書室の雰囲気というのが少し違うかなというふうに個人的には思っているのです。中学校のほうが機械的というか、子どもたちが使ってはいると思うのですが、そういう部分は、中学校の図書室を明るい雰囲気にして、今、市長が図書を一扫してくださる、かえてくださるということでしたが、いつか、私もかかわったことがあります、結構古い本があるのです。だけれども、きちんとした図書の整理もしなければいけませんし、台帳管理もしなければいけないので、なかなか廃棄ということができない状況の中に各学校はいると思います。ですから、やはり時代に沿った図書と、そ

れから開かれた図書館という形で、1つの試み、地域の人たちに開放できる。ただ、地域に開放となると、学校サイドは、先ほどから出ているように、学校管理の問題が出てくると思うのです。ですから、そのあたりのところも含めて、学校と話し合いを通して、ある部分では住民に委ねるといふか、そういうところを学校のほうではなくて、地域住民にある程度の部分は委ねて、そういうふうな形で、地域の人たちの手でいろいろな形のものが行われていくようなシステムに持っていったほうが、より有効に活用できるのではないかなと思います。

○内野市長 わかりました。管理運営上、やはり設備も学校開放ができるように持っていないとだめなのですね。鍵の問題というか、施錠の問題とかさまざまあります。東柏は意外とその辺ができているのだよね。東柏は開放型になっているから。ほかのところの問題で出てきているので。だけれども、見ていて、私より年が下なのは松樹さん。図書室のイメージ、小学校、中学校ありましたか。私は全然ないのだけれども。私だけ行かなかったのかな。あった記憶がないのだけれども、海老名中にありましたか。新倉さん、ありましたか。

○新倉校長（社家小） 少し暗い感じで、書棚が中学は高いので圧迫感はありましたけれども。

○内野市長 何か物置みたいではなかったですか。何もなかったような気がするよ。時代が違うのかもしれないのですけれども。はっきり申し上げて、これについては、そういった形の中で少し方向づけて、今言われた学校のコミュニティ化を進めるモデルをどこかにつくってやっていく。これも必要だと思うので。今、議会でも話題になっておまして、自動車文庫をやめたので、高齢者とか子どもたちが行けないという話があって、いわゆる図書館に行こうよという車を走らせるとか、あるいは学校の図書館をそういったコミュニティの場にしていくのだという方向を出していますので、これはしっかりと約束を一步一步果たしていきたいと思っています。

以上、図書館はこういう形で。

最後に、文化財の保護について何かございますか。

○松樹委員 浅井の水の寄附をしていただいた方に感謝を申し上げますし、本当に文化財として守って行って、なおかつ、私も昔からあるのは知っていたのですが、こういうものだとは知らずに、随分前も何往復、何十往復としていたわけでございますけれども、やっぱり啓蒙活動といいますか、こういうものがあるという形の中で、市民の方に広めていく

というのも必要だと思います。

また、ここだけにかかわらず、文化財、歴史と文化の薫るまち海老名という場面もありますので、国分寺なんていうのもありますし、文化財をそれぞれどう保存して、どう生かしていくのかということも、これから市全体の計画として進めてほしいです。これはいろいろなご意見があるのだと思うのですが、例えば、私のことを言って申しわけないのですが、秋葉山をどうしていこうかということについて、今、憩いの山として皆様にやっていただいて、あそこも管理は市にやっていただいております、年に4回、草刈りに自治会の方で入るのですが、総勢200名近くの方が来られて、草刈りを一斉にやられます。私も、土曜は仕事で行けるときと行けないときがあるのですが、実は出てきている方がほとんど私の知らない方です。というのは、古い方ではなくて、新しい方が多いのです。私世代、30代、40代、下手すると20代という方が本当に多いので、皆さん、携わる気持ちはあるので、何とかこの山をどうしていこうとか、この文化財をどうしていこうかという中で、市民の方とともに守っていければよいかなと思っております。ぜひこれも保存整備をしてほしいなと思っております。

○内野市長 これは文化財なので、保存というのはわかるのだけれども、活用というものも少し考えてほしい。国分寺史跡は芝生で広くあるのだけれども、歩道がないところもあるのだよね。中を歩きながら、歩道形態でとれないけれども、こうやって安全管理ができるとか、イベントはイベントでよいのだけれども、ふだん、月に何回かこういった形で利用できるよいですね。はっきり言って、国分寺史跡がもったいないのだよね。一番よいのは七重塔を建てればよいというのだけれども、金がかかり過ぎます。だから、まず利用していただいて、その地の歴史を知ってもらうということが必要なのです。使っているのは、市の薪能とか野点とか、いろいろ盆踊りも使い始めて、武道始めもやっているけれども、ふだん、これはしてはいけないよではなくて、文化庁と確認しながら、この日はこういことをできるよという形がよいのではないかな。維持管理費も相当かかるので、その辺をしっかりと考えていただきたいと思います。

それでは、これについてよろしいでしょうか。

以上4点について、進めさせていただきました。ほかに皆さんからあれば、お願いしたいと思います。

有馬中学校の校長先生はいらっしゃいますか。

○伊藤教育長 本日はいません。

○内野市長 きのう、有馬中学校のPTAの役員さんと会う場所がありまして、保護者謝辞というのがありますね。誰がやるのかと、いろいろもめていたのです。役員さんが12名いるそうなのです。一言ずつ、全員でやったらと言いました。子どもたちもみんなで行っているから。自分たちの気持ちを、3年間で3学期あるから、3掛ける3で、1学期ごとに9人分しゃべれるのではないかと言ったら、校長先生は許してくれるかなと言うから。そういった話があって、みんなもすごく大変らしいのです。緊張してしまって、服装はどうしようとか、全然違いますよね。俺も見ただけでも、保護者の謝辞のとき、着物を着ている人がいるものね。そういった面で、おもしろい発想だなと思って、1人ずつ役員さんが話してもよいのではないかと、有馬中学校の校長先生に言っておいてくれますか。

○内野市長 それではよろしいですか。では、(2)の今後の総合教育会議のテーマ、事務局からお願いします。これはどうしますか。決めますか。次回は何月ごろですか。

○教育部長 もできますれば、大体2月ごろに、本年度最後ということで設定をさせていただいて、今後に向けて新たな教育の魅力づくりのようなものをテーマにして、お話し合いをしていただければと考えております。

○内野市長 それでは、2月ごろに開催するというので、決定されている予算の概要の説明をするのはどうでしょう。それをひっくり返されると困るので、それについてはひっくり返さないことを前提でお願いをして、あとは来年度に向けて、それぞれいろいろあると思うので、自由な時間をつくりましょう。あるいは、PTAの役員さんを参考のために呼んでも構いませんよ。それもいいでしょう。校長先生ばかりではなくて。

○伊藤教育長 本日もPTAの方はいらっしゃっていますよ。

○内野市長 PTAの方が、今度はこちらで、傍聴だけではなくて、最後だから色々発言していただいて。そういうことも必要なので、次回はそうしましょうか。PTAの方へ強制ではないとお知らせしてほしい。ここだけは言っておきたい、要望ばかりではなくて、こういった方向でやれば前向きになるよという、前向きになる話でお願いしたいと思います。よろしいですか。では、次回は2月の予算の概要説明と、1年を通した委員さんの発言、校長先生も自由参加で来ていただいて、PTAも10人呼ぶと。強制ではないということで。それをやって、いろいろな意見を聞いて、それでキャッチボールをしながら今後の参考にするということでよいですか。そういう形でやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

○教育部長 ありがとうございます。

それでは、今お話がありましたとおり、次回は2月を予定させていただきたいと思えます。詳しい日程は調整でき次第ご案内をさせていただきます。

以上をもちまして、第5回海老名市総合教育会議を閉会といたします。長時間にわたり、ありがとうございます。